

基本目標3

美しい景観と快適で安全な 都市機能を築くまち

(都市・建設・交通・防災)

政 策

(1) 良好な景観と市街地の形成

(2) 快適な住環境の整備

(3) 道路・交通環境の整備

(4) 安心安全なまちづくりの推進

基本目標 3

美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち (都市・建設・交通・防災)

政策 (1) 良好な景観と市街地の形成

■現状と課題

●景観まちづくりの推進

甲斐市は、自然度の高い山岳景観から人々で賑わう都市的景観まで、多様な景観が地形による階層に即して近接しており、暮らしの景の中に融合され、息づいています。こうした甲斐市固有の美しい景観は、治水・利水を含めた自然との関り方を通じた暮らしや営みなど、先人の知恵と暗黙の秩序の基に、永い年月をかけて受け継がれ、形づくられてきたものです。この「美しい景観」というかけがえのない財産を、大切に守り、育て、後世に引き継いでいくことは、今を生きる私たち一人ひとりの大きな責務でもあります。一方、時代とともに景観も変化しており、時代に合った新しい景観も創出していく必要があります。

市内には、歴史的なまちなみの残る古い集落がいくつか分布していますが、このままではこの歴史を伝える景観が喪失してしまうことが懸念されるため、歴史的まちなみ景観の維持保全を図ることが必要です。

市民の心の拠り所であるとともに、来訪者に甲斐市のイメージを強く印象づけてくれる大切な景観資源を守り、魅力的な景観まちづくりを推進していくためには、市の顔となるまちなみ景観の向上を図るとともに、市民の暮らしそのものが、来訪者にも心地よさを提供するような、甲斐市らしい「おもてなし」の景観をつくっていくことが必要です。

●コンパクトシティの形成

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において接続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題です。こうした中、医療・福祉施設・商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク^{*}」の考えでまちづくりを進めていくことが重要です。

^{*}コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化すること。

甲斐市においても、旧三町の各拠点及び甲斐市全体のコア拠点の集約的な整備と敷島地区の中山間地集落などを含めた拠点間のネットワーク化を計画的に進めていくことが課題となっています。

●適正な土地利用と拠点地域の整備

甲斐市の平地から丘陵地にかけては、甲府市の近郊都市として発展してきましたが、必ずしも計画的に都市が形成されてきたとは言えません。平成26年度に竜王地区、敷島地区の甲府都市計画区域の幹線道路沿いを中心に用途地域の見直しを行いました。また、市街化調整区域についても、県道甲府南アルプス線沿い及び赤坂台・敷島庁舎周辺において開発行為等の許可基準を定めた条例を制定し、未利用地等の活用ができる取り組みを行っています。今後、リニア中央新幹線や新山梨環状道路（北部区間）、都市計画道路田富町敷島線などの整備を踏まえた将来的な土地利用構想を策定し、計画的な土地利用を推進していく必要があります。

双葉地区は、韮崎都市計画区域の非線引き区域であるため、用途地域が指定されていない農地の転用が進み住宅が多く建築され、人口減少が進む中、この地区については、人口増加が続いています。今後は、白地区域の乱開発による市街地の拡散を抑制するため、特定の建築物等の用途の制限を定める「特定用途制限地域」の設定等の検討が必要です。

竜王駅周辺においては、医療施設の立地や商業施設の進出など、駅を中心に徐々にではありますが土地開発が進められています。今後は、医療・福祉・商業・住居・公共交通の都市拠点としての高度な土地利用について検討する必要があります。

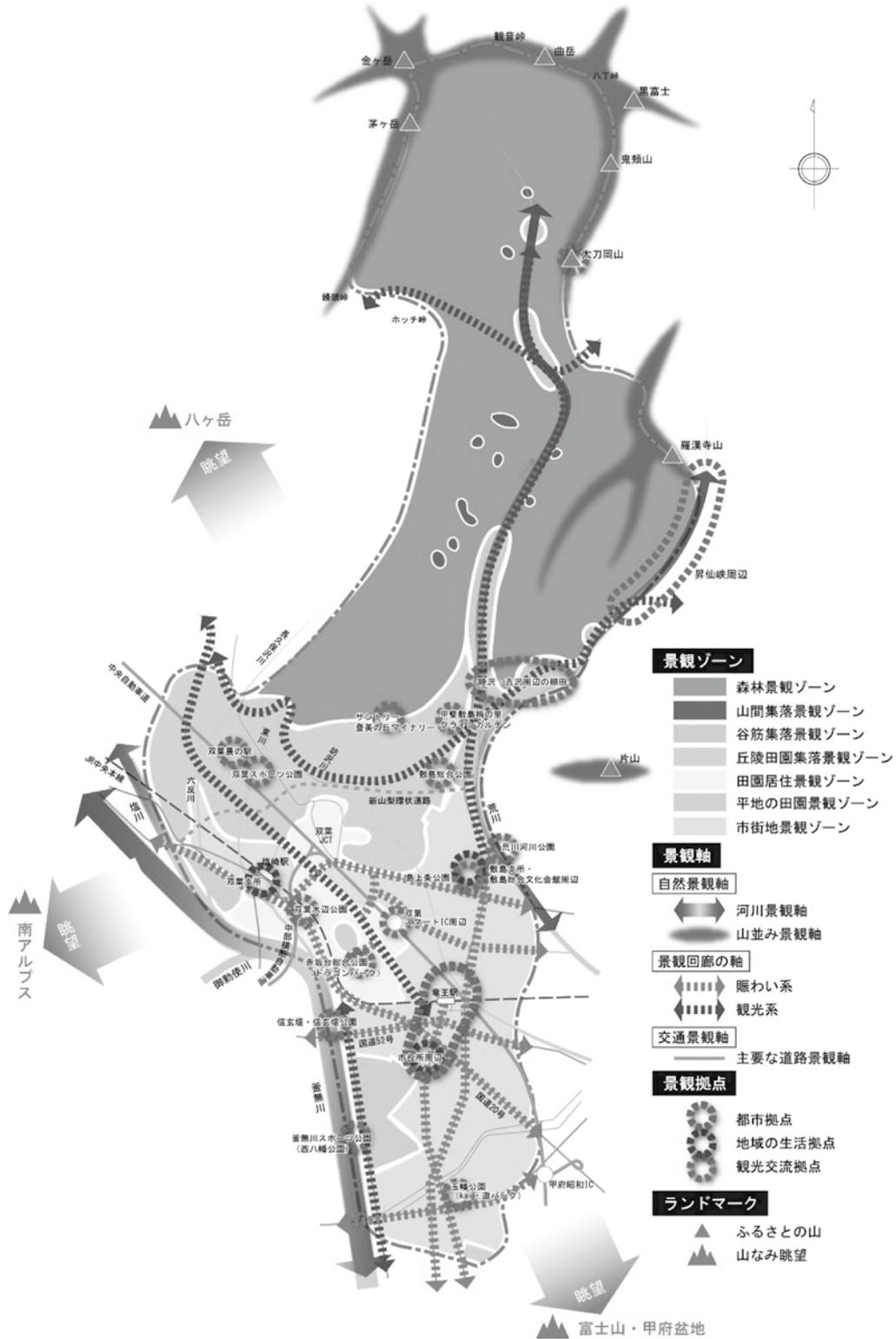
塩崎駅周辺においては、地域拠点として現在、駅周辺整備事業を行っていますが、同時に塩崎駅・双葉東小学校・響が丘周辺の都市機能集積エリアの用途地域の見直しを行い、秩序ある土地利用の誘導を図る必要があります。

新山梨環状道路（北部区間）のインターチェンジ建設予定地（団子新居・岩森）周辺は、都市計画区域外であり土地利用規制が緩く、今後、民間開発などが想定されることから、計画的な土地利用を推進するため、都市計画区域の規定を準用する「準都市計画区域」の指定を県に要望し、一定の土地利用規制を進める必要があります。

●緑化の推進

甲斐市では、『甲斐市緑の基本計画』の基本理念「森・里・まちの緑を愛して・心豊かに～ガーデンシティ・甲斐をめざして～」に沿って、潤いのある水と緑に囲まれたまちづくりを進めるため、市民による緑化ボランティアの推進をはじめ、事業所や店舗などの民間施設に対し、『甲斐市緑のまちづくり条例』で「緑化に関する基準」を定め、緑化への協力を求めるなど、市全体で緑化の推進に取り組んでいます。今後も市民・事業者・行政が連携を図る中で、「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けた取り組みが必要です。

甲斐市が目指す景観構造



資料：甲斐市景観計画

■今後の施策の方向

①景観まちづくりの推進

甲斐市景観計画に基づき、景観形成施策の取り組みを推進します。景観まちづくりの基本理念を『風土と歴史を尊び、交流と協働で育む「新・百年の景」』と定め、ふるさとのかけがえのない美しい景観をもう一度見つめ直し、先人から受け継いだこの景観をみんなで守り、継承していくとともに、多くの人との交流と協働により、甲斐市らしい景観を創出していきます。

豊かな自然景観や優れた眺望景観を維持保全し、良好な景観を図っていくため、甲斐市景観計画で定める、土地の開発や建築物等の行為を制限し、効果的に景観をコントロールしていきます。

主要な観光スポット等の景観整備を図るとともに、そこに続く道路・歩道について並木道を形成するなど、植樹・植栽を計画的に進めていきます。また、甲斐市ならではの眺望を楽しめるスポットの展望台としての整備を進めます。

甲斐市景観計画に定めた3つの目標、①甲斐市の歴史や風土に根ざした景観まちづくり、②おもてなしを感じさせ、地域の活力を生み出す景観まちづくり、③多くの知恵と創意を結集し、みんなで育てる協働の景観まちづくりに沿って、景観形成に係わる体制や仕組みを整備して景観まちづくりを進めます。

②コンパクトシティの形成

「国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土形成～」に示された全国的な動向を踏まえ、「都市再生特別措置法」の改正に基づく立地適正化計画を策定し、甲斐市らしいコンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりを目指すことで「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を図ります。

③適正な土地利用と拠点地域の整備

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりを目指す立地適正化計画においては、市街地だけでなく甲斐市全体を見渡したうえで適切な土地利用を再考し、拠点整備とその拠点をつなぐ交通ネットワークの形成を図ります。

拠点となる市街地エリアはできるだけコンパクトに居住、医療、福祉、商業、公共交通等の様々な都市機能を集約することで、これら各サービスの効率的な提供を図ります。

公共施設や公的不動産を有効に活用するとともに民間の都市機能の誘導を図る仕組みづくりを行います。

また、駅など公共交通機関の近くに居住を誘導することで、車に依存しない環境調和型の都市生活スタイルの普及を図ります。

新山梨環状道路（北部区間）のインターチェンジ整備に伴い、広域交通、地域間交通など新たな交通が発生し、同時に開発や建築需要の高まりが予想されるエリアについては、適正な将来像を見据えた土地利用の誘導を検討していきます。

④ 緑化の推進

地域住民、事業者と連携した緑化を今後とも推進するとともに、景観形成、環境保全活動、農業振興等、他分野の事業や活動と連携を進めていきます。

また、「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けてガーデニングの普及のためのネットワークづくりの支援を検討していきます。

● 成果指標

| 達成目標指標 | 現状値 (平成26年度) | 平成32年度 目標値 | 平成37年度 目標値 |
|-------------------|-----------------|---------------|---------------|
| 景観重要建造物・景観重要樹木の指定 | 0 | 2 | 4 |
| 景観形成重点地区の指定 | 0 | 3 | 6 |
| 都市計画区域内の人口の割合 | 96.8% | 97.0% | 97.5% |
| 用途地域面積 | 50.1% | 52.0% | 53.0% |
| 人口集中地区(DID)の人口密度 | 4,728人/㎢ | 5,000人/㎢ | 5,000人/㎢ |
| 市街地整備が行われた面積 | 118.5ha | 120.5ha | 120.5ha |

● 関連個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|----------------|---------------|
| 甲斐市景観計画 | 平成 27 年度～ |
| 甲斐市都市計画マスタープラン | 平成20年度～平成40年度 |
| 甲斐市緑の基本計画 | 平成21年度～平成40年度 |

政策 (2) 快適な住環境の整備

■現状と課題

●公園の整備

平成 26 年 3 月現在の甲斐市の都市公園整備面積は 52.55ha で、市民一人あたりの面積は 7.1㎡となっています。

赤坂台総合公園（ドラゴンパーク）、敷島総合公園、双葉水辺公園、玉幡公園（Kai・遊・パーク）、島上条公園（志麻の里フレンドパーク）など主要な公園は多くの市民に利用されています。

身近な公園としては、街区公園、近隣公園に加えて、市立公園やその他の公園・広場が整備されていますが、身近に街区公園や近隣公園などを持たない市街地の区域も見られるほか、改善を必要とする公園や広場も見られます。

●公営住宅の整備

住宅セーフティネットとして重要な役割を果たしている市営住宅を将来にわたって継続的に提供していくために、平成 25 年度に甲斐市営住宅長寿命化計画の策定及び甲斐市住宅マスタープランの改訂を行いました。

今後は、将来の人口減少を見据えた管理戸数の検討を行い、少子高齢化の急速な進行、家族形態の多様化、社会情勢の変化等を踏まえ、既存ストックを計画的に修繕・改善することにより安全性や居住性を確保しながら長寿命化を図る必要があります。

●上水道の整備

甲斐市は水に恵まれており、特に竜王地域の人々が日常飲用している水道水の原水である、釜無川の伏流水は、「甲斐のうまい水 龍王源水」として製造販売しています。また、海外への輸出を目指し、平成 27 年度には台湾において販路の開拓事業を展開しました。

給水人口は緩やかな増加にありますが、節水意識の定着や節水型機器、ミネラルウォーターの普及などにより、一人あたりの使用水量は減少しています。併せて大口需要企業の撤退により、給水量は大幅な減少となっています。

今後は、少子高齢化などにより、給水人口、給水量の減少が予測され、給水収益の減少が見込まれます。

一方、水道施設は、昭和 50 年代に集中して建設された施設が多く、老朽化が進み更新時期を迎えており、財源の確保が必要となることから、効率的な事業運営を推進することが課題となっています。

●下水道の整備

河川水質の向上など水環境の改善に向けて、公共下水道の整備を進めるとともに、整備済み地域の接続率の向上が必要です。公共下水道事業は事業着手以降平成 29 年で 30 年が経過し、整備と併せて徐々に更新（調査・補修など）のプランを立てていくとともに、重要路線を主とした地震対策も必要です。

また、農業集落排水施設（160 人槽）は使用人数が当初計画の 3 分の 2 程度まで減少しており不経済な状況が続いているため、今後、個別の排水処理方法への切り替えを検討する必要があります。さらに、地域し尿処理施設は老朽化が著しい等の理由から、順次下水道への切り替えを検討する必要があります。

今後は、整備コストや地形などを基に、汚水処理手法の見直しも必要です。

■今後の施策の方向

①公園の整備

都市公園については、既設の都市公園、市立公園、その他の公園・広場等の配置状況を勘案し、身近に公園を持たない地区を対象に市民と協働し整備を図ります。

また、施設利用の活性化に向けた施設内容の見直しや、市民による自主的な施設管理の拡大、民有地の活用による憩いの場づくり、市民の健康増進に繋がる施設の整備などを検討していきます。

②公営住宅の整備

老朽化が進む市営住宅を、甲斐市住宅マスタープラン及び甲斐市営住宅長寿命化計画に基づき、社会情勢等を踏まえた中で、適正な管理戸数の検討を行い、計画的な整備を行います。

また、市全体の今後の住宅政策の中での公営住宅の位置づけの明確化を図るとともに、定住促進対策としても公営住宅の活用を検討していきます。

③上水道の整備

将来人口の減少や節水型機器の普及及び節水意識の定着による水需要の低迷に伴う水道料金収益の減少の中においても、地震対策や老朽化した施設や設備の更新を行っていく必要があります。

指定避難所や病院への基幹管路については、水道ビジョンに基づいて、地震に強い耐震管への更新を引き続き実施していくとともに、管路の管網化や非常時の融通に備えた連絡管の設置を検討します。

また、老朽管についても、マッピングデータ（管路台帳）を用いて、アセットマネジメント*の考え方を取り入れ、布設年度や管種、口径、漏水実績などから管路更新の優先度を設定し、効率的な老朽管の布設替えを推進していきます。

④ 下水道の整備

戸別訪問やイベントでの啓発活動等により下水道の利用を促し、公共下水道への接続率向上を図ります。

下水道施設の合理的な更新・改築ができるよう下水道長寿命化計画を策定するとともに、甲斐市下水道総合地震対策計画に基づき、重要路線の耐震化を図ります。さらに、整備コストや地域条件を基に、汚水処理手法を再検討します。

● 成果指標

| 達成目標指標 | 現状値 (平成26年度) | 平成32年度 目標値 | 平成37年度 目標値 |
|--------------|-----------------|---------------|---------------|
| 公共下水道の整備率 | 67.0% | 70.0% | 74.0% |
| 重要管路の耐震化率 | 42.3% | 49.0% | 60.0% |
| 一人あたりの都市公園面積 | 7.1㎡/人 | 7.5㎡/人 | 7.8㎡/人 |

● 関連個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------------------|---------------|
| “かい”水環境向上計画(地域再生計画) | 平成25年度～平成29年度 |
| 甲斐市地震対策計画(社会資本総合整備計画) | 平成27年度～平成30年度 |
| 甲斐市緑の基本計画 | 平成21年度～平成40年度 |
| 甲斐市住宅マスタープラン | 平成21年度～平成30年度 |
| 甲斐市営住宅長寿命化計画 | 平成26年度～平成35年度 |

※アセットマネジメント

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。

政策 (3) 道路・交通環境の整備**■現状と課題****●幹線道路の整備促進**

新山梨環状道路（北部区間）の都市計画決定や、市内唯一の南北軸である都市計画道路田富町敷島線の事業化など、骨格となる主要幹線道路の整備が進んでいます。完成時には、交通や人の流れが市の発展に寄与することが想定されます。

●生活道路の整備

日々の生活で利用している生活道路は、市民にとって最も身近な道路であり、消防車等の緊急車両の通行など、重要な役割を担っています。そこで、日常の維持管理はもとより地域住民の協力のもと、道路改良を推進し、安全安心な道路網の構築を目指していく必要があります。

●歩行環境の整備

幹線道路歩道整備については、積極的に進めているところですが、道路幅員の関係で十分な歩道整備ができていないところがあります。

このため、道路側溝の改修などにより有効活用を行うなど、地域住民とともに安全で快適に利用できる歩行環境を整備していく必要があります。

●公共交通機関の利用促進

市内には2つのJR中央線の駅があり、民間バス会社2社が路線バスを運行しているため、県内では比較的公共交通に恵まれていると言えます。また、交通空白地帯・不便地帯には市民バスも運行しており、公共交通の充実を図っています。

さらに、民間赤字バス路線に対しては補助金を交付するとともに、民間バス撤退路線には、代替バスの運行をするなど、バス路線の確保を図っています。

しかし、市内の移動手段は自家用車の利用が主であることから、民間バスや代替バス、市民バスともに利用者数は低迷しています。このため、バス路線のほとんどは赤字路線となっており、今後、民間バス路線や代替バスについては、撤退または縮小する傾向となる可能性があります。また、市民バスは大型商業施設と連携して利用を促進していますが、運行の継続を判断する「運行継続基準」のボーダーライン上にあります。

今後、公共交通の整備と利用促進については、市民ニーズと費用対効果を検討しながら、進めていく必要があります。

■今後の施策の方向

①幹線道路の整備促進

まちづくりの骨格となる幹線道路の整備については、広域的な高速交通網や物流拠点の開発、災害時の緊急輸送道路の確保、拠点間、地域間の連携に配慮しつつ、今後も計画的に整備を推進します。

②生活道路の整備

市民の生活環境の向上や甲斐市の均衡ある発展と一体感のあるまちづくりをしていくための道路整備計画にのっとり、幹線道路との接続や、生活拠点間の連絡の利便性、防災面や交通安全面、住環境の向上を考慮して、誰もが安心して利用できる道路環境の整備を促進します。

③歩行環境の整備

幹線道路の整備や道路の拡幅、側溝の改修など道路空間を有効活用し、また歩道の段差の解消等の整備を図り、誰もが利用しやすい歩行環境の整備に努めます。

④公共交通機関の利用促進

市民バスをはじめとした各バス路線を維持するためには、市民の利用が不可欠であり、利用者数の増加に向けた研究・検討を行いながら、交通空白地帯や不便地帯の解消及び交通弱者の移動手段の確保に努めます。

また、民間赤字バス路線への補助については引き続き行うとともに、代替バスの運行も含め、その費用対効果などについて検証等を行い、効果的な対応を図っていきます。

鉄道については、竜王駅と塩崎駅の周辺に対して、用途地域に適合した開発等を誘導する中で駅乗降者の増加を図り、両駅に停車する列車本数や竜王駅の特急列車発着数の増加について、引き続きJR東日本に要望していきます。

●成果指標

| 達成目標指標 | 現状値 (平成26年度) | 平成32年度 目標値 | 平成37年度 目標値 |
|-----------------|-----------------|---------------|---------------|
| 道路幅員が4m未満の市道の割合 | 20.9% | 20.0% | 19.0% |

●関連個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------|---------------|
| 甲斐市道路整備計画 | 平成25年度～平成35年度 |

政策 (4) 安心安全なまちづくりの推進

■現状と課題

●防災・減災対策の推進

甲斐市では、東海地震、南海トラフ巨大地震や大雨による洪水、土砂災害などの発生が懸念されており、災害時に備え、危機管理体制の充実を図るなど防災対策を進めています。

今後はさらに、自主防災組織の強化や災害弱者の支援体制の推進、災害協定の拡大、備蓄品の整備などを行うことが必要です。

●防犯体制の充実

甲斐市内への韮崎警察署の建て替え移転が計画されていることから、犯罪の抑制及び交通安全対策に一定の効果が期待されています。今後も引き続き市民・地域・警察・行政が一体となって、防犯体制の構築を進めていくことが必要です。

刑法犯認知件数（各年1月1日～12月31日）

単位：件

| 年 | 凶悪犯 | 粗暴犯 | 窃盗犯 | 知能犯 | 風俗犯 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成21年 | 5 | 37 | 609 | 13 | 9 | 116 | 789 |
| 平成22年 | 5 | 29 | 681 | 19 | 4 | 93 | 832 |
| 平成23年 | 1 | 20 | 665 | 9 | 5 | 83 | 783 |
| 平成24年 | 2 | 19 | 748 | 9 | 2 | 92 | 872 |
| 平成25年 | 0 | 28 | 660 | 13 | 4 | 86 | 791 |
| 平成26年 | 2 | 24 | 545 | 15 | 3 | 75 | 664 |

資料：韮崎警察署

（参考）凶悪犯…殺人・強盗・強姦・放火など 粗暴犯…暴行・傷害・脅迫・恐喝など

窃盗犯…空き巣・自動車盗・バイク盗・自転車盗・車上狙い・置き引き・ひったくり・すり・万引きなど

知能犯…詐欺・横領・汚職・偽造など 風俗犯…賭博・強制わいせつなど

その他…上記以外の刑法犯（公務執行妨害・住居侵入・離脱物横領・器物損など）

●交通安全対策の推進

市民・地域・警察・行政が一体となり、特に、子どもや高齢者などの交通弱者の保護を図りながら、広く市民一人ひとりが交通安全意識を十分に保持するよう啓発に努めるとともに、交通安全施設の整備を進め交通環境を改善することが必要です。

交通事故発生状況（各年1月1日～12月31日）

| 年 | 件数（件） | 死亡者数（人） | 負傷者（人） |
|-------|-------|---------|--------|
| 平成21年 | 617 | 0 | 786 |
| 平成22年 | 581 | 1 | 768 |
| 平成23年 | 489 | 1 | 616 |
| 平成24年 | 567 | 0 | 732 |
| 平成25年 | 479 | 2 | 618 |
| 平成26年 | 448 | 2 | 578 |

※数値は交通事故統計（人身事故のみ）による

資料：市民活動支援課

●治山・治水

甲斐市は、河川や水路の増水により住宅地での浸水や冠水の恐れがある一方で、山間部では土石流や急傾斜地崩壊など山地災害の発生が懸念されています。

市民に対しては、洪水ハザードマップ及び土砂災害ハザードマップなどにより周知を行っているところですが、今後さらに市内の危険箇所把握に努めながら、引き続き土石流などの災害の発生が懸念される箇所については、関係機関と協議の上、整備を進めていく必要があります。

●農林業施設の防災・減災の推進

甲斐市の面積の約4割を占める森林は、単に木材を生産するだけではなく、洪水や土砂災害などから土地を保全して市民の生命や財産を守り、また、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、重要な公益的機能を多く有しています。しかし、民有林の整備が行き届かず、荒廃が進み、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されています。農地についても耕作放棄地の増加とともにその多面的機能が失われつつあります。このため森林及び農地の健全な状態を維持し、災害を未然に防止する治山・治水対策が必要です。

■今後の施策の方向

①防災・減災対策の推進

甲斐市地域防災計画に基づき、災害に備えた危機管理体制の構築、自主防災組織の強化、災害弱者の支援、情報伝達手段の整備や備蓄品の確保を進めるとともに、公共施設や橋梁等の耐震化についても引き続き取り組みます。

また、マニュアルやハザードマップ等を活用し、市民の防災意識の高揚を地域の自治会（区）と連携して図り、学習機会を増やしていきます。

消防団については、計画的に消防車両や施設の整備を進めるとともに、団員確保に努めていきます。

災害救助体制については、地元医師会等と連携し、その充実を図っていきます。

②防犯体制の充実

甲斐市内に韮崎警察署の建て替え移転が計画されていることを踏まえ、市民・地域・警察・行政が一体となった防犯意識の普及及び啓発をより一層進めるとともに、防犯パトロールの実施や防犯灯（LED 灯）の設置を進め、防犯体制及び施設の充実の強化を進めていきます。

③交通安全対策の推進

甲斐市内に韮崎警察署の建て替え移転が計画されていることを踏まえ、市民・地域・警察・行政が一体となった交通安全意識の普及及び啓発をより一層進めるとともに、引き続き子どもや高齢者などの交通弱者に重点をおいた交通安全指導を推進し、信号やカーブミラーなどの交通安全施設整備の充実を進めて交通事故防止を図っていきます。

④治山・治水

地域住民とともに、山間部での土石流や急傾斜地崩壊などの起こりうる危険箇所の発見に努め、山地災害の発生を未然に防止するために、山梨県急傾斜地崩壊対策事業などを活用し治山対策を進めます。

また、治水に対しても、地域住民の要望等を集約し、河川・水路の改修や維持管理の強化を図るとともに、洪水対策についても国や県などと連携して対策を進めます。

⑤農林業施設の防災・減災の推進

主要な農林業施設（農業用水路・農林道・溜池など）における地震・集中豪雨等による災害の未然防止や、地域住民の生命・財産への被害の軽減を図るため、総合的な防災・減災対策を実施します。

●成果指標

| 達成目標指標 | 現状値 (平成26年度) | 平成32年度 目標値 | 平成37年度 目標値 |
|--------------|-----------------|---------------|---------------|
| 防災対策研修等参加地区 | 82.3% | 100.0% | 100.0% |
| 防災訓練参加者 | 14,288人 | 16,000人 | 17,000人 |
| 防犯灯の設置数 | 6,867基 | 7,300基 | 7,500基 |
| 交通事故発生件数(年間) | 448件 | 425件 | 410件 |

●関連個別計画

| 計画名 | 計画期間 |
|-----------|---------|
| 甲斐市地域防災計画 | 平成26年度～ |